

交野市立学校大型モニター等購入 仕様書

本仕様書は、交野市立学校大型モニター等購入に関し、交野市（以下、「本市」という。）と受託者との契約履行に必要な事項を定めるものとする。

1 件名

交野市立学校大型モニター等購入

2 目的

本業務は、交野市立学校に大型モニター及びモニタースタンドを導入することを目的とする。

3 納入場所

学校名	所在地
星田小学校	交野市星田3-33-4
郡津小学校	交野市郡津4-13-1
岩船小学校	交野市森北1-25-1
倉治小学校	交野市倉治1-15-1
妙見坂小学校	交野市妙見坂7-20-1
旭小学校	交野市星田4-18-1
藤が尾小学校	交野市星田北2-45-1
私市小学校	交野市私市9-5-10
第二中学校	交野市幾野4-1-1
第三中学校	交野市星田8-67-1
第四中学校	交野市天野が原町5-65-1
(仮称) 交野みらい学園	交野市私部1-54-1

4 納入期限（履行期限）

本市と協議のうえ、令和7年2月末日までに納入・設置し、必要書類を提出すること

5 調達方法

買取り

6 調達機器の仕様

「別添 1. 調達機器仕様」のとおり

7 調達機器の数量・設置場所

「別添 2. 調達機器数量・設置場所一覧」のとおり

8 調達機器の納入・設置及び作業条件等

(1) 調達機器の各校への納入日時は、本市と十分に協議のうえ、決定するものとする。

※(仮称)交野みらい学園は、令和6年度中の竣工予定であり、物品納入時期は令和7年度1月中を予定しているが、詳細は未定である。当該校への物品納入については、本事業で調達するICT機器の他にも、別途様々な物品等が納入される予定のため、納入日時は本市と十分に協議のうえ、決定するものとする。

(2) 設置場所への物品の搬入及び導入する大型モニター(中学校では既存の大型モニター含む)のモニタースタンドへの取り付け並びに機器の初期設定(必要な場合のみ)は、受託者が行うこと。

学校	設置作業の内容
・各小学校 ・(仮称)交野みらい学園	・納入した大型モニターをモニタースタンドに取り付け、本市が指定する場所に設置
・各中学校	・納入した大型モニターをモニタースタンドに取り付け、本市が指定する場所に設置 ・既存(各教室天吊り)の大型モニターを取り外し、納入するモニタースタンドに取り付け、本市が指定する場所に移動・設置 ※既存の吊棒、取付金具等の撤去等は、本市で行うため本事業には含まない

(3) 機器の取り付けは、フックやスタンド等から機器が脱落することがないように、确实かつ安全に行うこと。

(4) 機器の搬入・取り付け・設定にあたっては指紋等で機器を汚さないようにすること。

(5) 機器の搬入及び設置作業等に際しては、施設又は施設内の設備機器並びに物品等を傷つけることがないように十分注意すること。万が一傷つけた場合は、本市の指示に従い弁償又は現状復旧を行うこと。

(6) 搬入に伴い生じた梱包材や廃材は、受託者が持ち帰ること。

- (7) 「(仮称) 交野みらい学園」は開校前であることから、特に注意して作業を行い、必要に応じて、市と協議のうえ床や壁等の養生を行うこと。なお、交野みらい学園のみ、エレベーターを利用した搬入が可能。
- (8) 機器の搬入・設置後、導入機器が正常に動作することを確認すること
- (9) 納入機器（大型モニター・モニタースタンド）に付属の取扱説明書及び保証書等の書類並びにリモコン等の付属物は、導入する各モニタースタンド上にわかりやすくまとめて置いておくこと。
- (10) 学校への搬入・設置作業完了後、各校の教頭（教頭が不在の場合は、原則、事務職員）に当該校への全納入機器の納入確認として、「別添3. 納品確認書」に確認者の押印を受けること。
- ※「(仮称) 交野みらい学園」への納入に際しては、本市職員が納品確認を行う。
- (11) 納品検収後、契約不適合責任の期間は1年間とし期間中は無償で補償すること。
- (12) 本仕様内容を遵守し、履行するうえで必要となるすべての諸費用は受託者の負担とし、誠実に履行に努めること。
- (13) 導入中は本市と随時連絡を取り合うこと。疑義が生じた場合は受託者で判断せず、速やかに本市へ報告のうえ、指示を仰ぐこと。

9 提出書類等

受託者は、以下のとおり提出書類を提出すること。

提出書類	提出・納入先	提出・納入期限	その他
納入機器付属書類 (取扱説明書、操作マニュアル等) 及び保証書一式	各校に設置するモニタースタンド上	各校への納入時	—
納品書	本市	履行期限のとおり	—
別添3. 納品確認書	本市	履行期限のとおり	全校分の確認者印を押印のもの
導入機器設置写真	本市	履行期限のとおり	以下の写真を含むこと。 ・機器の設置前後 (小学校・中学校各1台) ・中学校のモニター取り外し後の吊棒

10 その他

(1) 権利義務の譲渡等の禁止

受託者は、本事業に係る契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保の目的に供することができない。ただし、あらかじめ本市の承認を得た場合は、この限りでない。

(2) 機密保持

受託者（再受託者、退職者等も含む）は、本事業において知り得た情報を本事業の目的以外に使用し、または第三者に開示もしくは漏えいしてはならない。本規定は、本事業の契約が終了し、または解除された後においても同様とする。

(3) 協議事項

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、本市と受託者とが協議して定めるものとする。

別添 1. 調達機器仕様

- ・調達する機器は、納入後 1 年間メーカー保証付き（大型モニターについては保証書が必須）で、原則 5 年間純正部品の供給が可能なものを選定し、以下（1）（2）に記載の機器種別ごとに同一メーカー及び同一型番のものを納入すること。

（1）大型モニター

項目	要件
画面サイズ	65 型
バックライト	LED
画素数	3840×2160
応答速度	8ms 以下
視野角	左右 170 度以上／上下 170 度以上
音声出力	10W+10W 程度
入出力端子	HDMI：3 系統以上
VE SAマウント	対応品であること（同時に調達するモニタースタンドに取り付けが可能であること）
本体サイズ	1500×900×100mm 以下
重量	30kg 以下
電源電圧	AC100V～、50/60Hz
消費電力	最大消費電力 200W 以下
付属品	リモコン、リモコン用乾電池、電源コード等

※機種確認を求める場合は、入札時の質問を利用すること。

（2）モニタースタンド

項目	要件
基本仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・導入する65型大型モニター及び中学校の既存天吊りモニター（LC52AE60）が取り付け可能なこと ・大型モニターを取り付けた状態で耐震性が確保されていること（試験結果等の提示を求める）
棚板	1枚以上ついていること
キャスター	4点（2点以上のストッパー付き）
高さ調節	3段階以上
付属品	モニターの取り付けに必要な器具一式

※参考品番：ハヤミ工業株式会社 PH-566B・W

※同等確認を求める場合は、入札時の質問を利用すること。

別添2. 調達機器数量・設置場所一覧

学校名	納入機器数量		設置場所
	大型モニター	モニタースタンド	
星田小学校	12	12	各学校普通教室等の 本市の指定する場所 ※2
郡津小学校	19	19	
岩船小学校	14	14	
倉治小学校	24	24	
妙見坂小学校	16	16	
旭小学校	13	13	
藤が尾小学校	13	13	
私市小学校	15	15	
第二中学校	15	30 ^{※1}	
第三中学校	13	26 ^{※1}	
第四中学校	12	24 ^{※1}	
(仮称) 交野みらい学園	48	48	
合計	214	254	

※1 中学校では、既存の天吊り大型モニター（52型）を取り外してモニタースタンドに設置するため、第二中学校では15台、第三中学校では13台、第四中学校では12台分大型モニターの納入数よりもモニタースタンドの納入数が多い。

※2 大型モニター及びモニタースタンドの設置場所は、各学校の各階普通教室等で、質問回答時に各校の階別設置数を示した資料を提示する予定。

別添3. 納品確認書

仕様書に基づき、各学校へ納入した以下の ICT 機器について、学校ごとの全納入機器が確実に納入されていることを確認しました。

中学校では上記に加え、既存の大型モニターがモニタースタンドに確実に設置され、市指定の位置に設置されていることを確認しました。

学校名	納入機器数量		確認者印
	大型モニター	モニタースタンド	
星田小学校	12	12	
郡津小学校	19	19	
岩船小学校	14	14	
倉治小学校	24	24	
妙見坂小学校	16	16	
旭小学校	13	13	
藤が尾小学校	13	13	
私市小学校	15	15	
第二中学校	15	30	
第三中学校	13	26	
第四中学校	12	24	
(仮称) 交野みらい学園	48	48	